

# 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札(政府調達対象外)に付します。

令和7年7月14日

支出負担行為担当官代理

中部森林管理局 総務企画部長 永田 治久

## 1 業務概要

- (1) 業 務 名 中部森林管理局若里1号公務員宿舍外壁塗装及び屋上防水改修工事設計図書作成業務
- (2) 業務場所 長野県長野市若里1-29-10
- (3) 業務内容 若里1号公務員宿舍の外壁塗装及び屋上改修(防水シート張替)工事設計図書作成業務  
RC 4階建 1棟 建面積423.45㎡ 延面積1,693.80㎡  
設計業務の中には、アスベスト調査を含める。
- (4) 仕 様 詳細は「設計図書作成業務仕様書」による。
- (5) 履行期間 契約日の翌日から令和8年1月21日まで

## 2 競争入札の形式

- (1) 本業務の入札は、一般競争入札「最低価格落札方式」により実施する。
- (2) 本業務は資料の提出及び入札等を電子入札システムで行う対象業務である。  
競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)、競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)等は電子入札システムにより提出すること。  
なお、電子入札システムによりがたい者は、発注者の承諾を得た場合に限り、紙入札方式に代えることができる。

## 3 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号(以下「予決令」という)第70条及び71条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 中部森林管理局競争参加有資格者名簿「測量・建設コンサルタント等」の業種区分「建築士事務所」に登録された「B等級」又は「C等級」の者であること(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続き開始の申立がなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続き開始の申立がなされている者については、手続き開始の決定後、中部森林管理局長が別に定める手続きに基づく一般競争参加資格の再確認を受けていること。)
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立がなされている者(上記(2)の再確認を受けた者を除く。)でないこと。
- (4) 競争参加資格確認申請書及び資料(以下、「申請書等」という。)の提出期限の日から開札の時までの期間に、中部森林管理局長から「工事請負契約指名停止措置要領の制定について」(昭和59年6月11日付59林野経第156号林野庁長官通達)または「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領について」(平成26年12月4日付け26林政政第338号)に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 元請けとして、以下に示す同種の業務を実施した実績を有すること。  
同種業務：延べ面積が500平方メートル以上の建築工事(新築または増改築工事等で躯体、外装、内装工事を

含む建築一式工事をいう)の設計図書作成業務

(6) 次に掲げる基準を満たす管理技術者を当該業務に配置できること。

① 管理技術者として2級建築士以上の者を配置できること。

② 上記の(5)に掲げる業務の経験を有する者であること。

(7) 入札に参加しようとする者の間に資本又は人的な関係がないこと。

(8) 本店・支店又は営業所が中部森林管理局管内(富山県、長野県、岐阜県、愛知県)に所在すること。

(9) 「農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について」(平成19年12月7日付け19経第1314号大臣官房経理課長通知)に基づき、警察当局から、部局長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

## 4 競争参加資格の確認等

(1) 本競争入札の参加希望者は、上記「3 競争参加資格」に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、申請書等を提出し、支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

(2) 申請書等の提出期間、場所及び方法

① 提出期間 令和7年7月15日から令和7年7月29日(土曜日、日曜日、及び祝日等の行政機関の休日(以下、「休日」という。)を除く。)の9時から17時まで。(ただし、12時～13時を除く。)

② 提出方法 電子入札システム「技術資料」画面の添付資料フィールドに資料を添付し提出すること。  
ただし、申請書等の合計ファイル容量が3MBを超える場合には、郵送(書留郵便に限る。)で提出すること。

郵送又は電子メール(送信容量が3MB以内)で提出する場合には、必要書類の一式を郵送又は電子メールで送付するものとし、電子入札システムとの分割は認めない。

また、郵送又は電子メールで提出する場合は、下記の内容を記載した書面(様式自由)を電子入札システムにより、申請書等として送信すること。

- ・ 郵送又は電子メールで提出する旨の表示
- ・ 郵送又は電子メールで提出する書類の目録
- ・ 郵送又は電子メールで提出する書類のページ数
- ・ 発送年月日、会社名、担当者名、電話番号、電子メールアドレス

なお、紙入札方式による場合は別途に定める「紙入札参加承諾願」を必要書類と併せて提出すること。

③ 提出場所 〒380-8575 長野県長野市大字栗田 715-5

中部森林管理局 総務企画部 経理課(1階) 専門官(契約適正化)

電話 (IP)050-3160-6533 (NTT)026-236-2582

電子メールアドレス c\_keiri@maff.go.jp

(3) 上記(2)に定める期限までに申請書等を提出しない者又は支出負担行為担当官から競争参加資格がないと認めた場合は本競争に参加できない。

## 5 入札に関する事項又は入札手続等

(1) 担当部局(受付窓口)

〒380-8575 長野県長野市大字栗田 715 番地 5

中部森林管理局 総務企画部 経理課(1階) 専門官(契約適正化)

電話 (IP)050-3160-6533 (NTT)026-236-2582

電子メールアドレス c\_keiri@maff.go.jp

電子入札システム <http://www.maff-ebic.go.jp/menu.html>

ホームページ <http://www.rinya.maff.go.jp/chubu/>

(2) 入札説明書等の配布期間、場所及び方法

電子入札システムにより入札を予定している者は、電子入札システム内の入札説明書等ダウンロードシステムから入札説明書等に必要な情報を入手すること。

なお、紙入札を予定している者には、下記①から③により入札説明書等を配布する。

- ① 交付期間 令和7年7月15日から令和7年9月1日まで(休日を除く。)の9時から17時まで。
- ② 場 所 〒380-8575 長野県長野市大字栗田715-5  
中部森林管理局 総務企画部 総務課(2階) 施設係  
電話 (IP)050-3160-6535 (NTT)026-236-2600
- ③ その他 配付資料は中部森林管理局ホームページで公表するほか、上記②の場所で配布することとするので、未開封のCD-Rメディアを持参すること。ただし、CD-Rメディア以外の媒体(外付けハードディスク、USBメモリ)は受付けないものとする。  
なお、配付資料は無料である。

(3) 入札及び開札の日時、場所及び提出方法

入札書は、電子入札システムにより提出すること。

ただし、紙入札方式により入札を行う場合は、入札書を持参すること。郵送等による提出は認めない。

電子入札システムによる入札の締め切りは、令和7年9月2日10時15分とする。

なお、日時を変更する場合もある。

日時を変更する場合は、競争参加者資格確認通知書により変更日時を通知する。

- ① 紙入札方式により持参する場合の締め切りは、令和7年9月2日10時15分に中部森林管理局入札室に持参すること。  
なお、日時を変更する場合もある。  
日時を変更する場合は、競争参加者資格確認通知書により変更日時を通知する。
- ② 開札は、令和7年9月2日10時30分に中部森林管理局入札室にて行う。  
なお、日時を変更する場合もある。  
日時を変更する場合は、競争参加者資格確認通知書により変更日時を通知する。
- ③ 紙入札方式による競争入札の執行に当たっては、支出負担行為担当官により競争入札参加資格があると確認された旨の通知書の写し及び委任状がある場合は委任状を持参すること。

## 6 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金：免除

② 契約保証金：納付(保管金の取扱店 日本銀行長野代理店)

ただし以下の条件を満たすことにより契約保証金に代えることができる。

ア 利付き国債の提供(保管有価証券の取扱店日本銀行長野代理店)

イ 金融機関若しくは保証事業会社(公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。)の保証(取扱官庁 中部森林管理局)また、公共事業履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合には、契約保証金の納付を免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、申請書等に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

また、支出負担行為担当官により競争参加資格のあることを確認された者であっても、開札の時に指  
名停止期間中である者等、入札時点において競争参加資格のない者のした入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

落札者の決定は、競争参加資格の確認がなされた者の中で予決令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価  
格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(5) 契約書の作成の要否 要

(6) 関連情報を入手するための照会窓口

上記「5 入札に関する事項又は入札手続等」(1)に同じ。

(7) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記「3 競争参加資格」(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も競争参加資格の確認等  
より申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に、当該資格の認定を受  
け、かつ競争参加の確認を受けていなければならない。

(8) 新型コロナウイルス感染防止対策の取り扱いについて

本業務については、受注者が追加で費用を要する新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を実施する場  
合に設計変更等の協議の対象となる。

受注者からの申し出により、受注者による施工計画書（業務計画書及び事業計画書等）への反映と確実な履  
行を前提として設計変更等を行い、必要に応じて請負代金額の変更や工期（履行期間）の延長を行う。

(9) その他

本業務は資料の提出及び入札等を電子入札システムで行うものであり、詳細については、入札説明書等及  
び電子入札システム運用基準(令和 5 年 6 月林野庁)による。

## 7 関連資料

(1) 入札説明書

(2) 業務仕様書

(3) 業務内訳書

(4) 業務請負契約書（案）

(5) 案内図・配置図・間取図

(6) 申請様式（別紙様式 1～3）

### お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省綱紀保持規程（平成 19 年農林水産省訓令第 22 号）が  
制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなど  
の綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、当ホームページの「発注者綱紀保持」をご覧ください。

[http://www.rinya.maff.go.jp/chubu/apply/publicsale/keiyaku\\_info/koukihoji/index.html](http://www.rinya.maff.go.jp/chubu/apply/publicsale/keiyaku_info/koukihoji/index.html)

農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針 2020 について(令和2年7月 17 日閣議決定)に 基づき、書面・押印・対面の見直  
しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。